

## 年金記録確認山梨地方第三者委員会（第1回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年7月12日（木）9時00分から10時30分
2. 場 所 ベルクラシック甲府「しょうぶ（1F）」（甲府市丸の内1-1-17）
3. 出席者  
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、小泉委員、嶋田委員、原田委員  
（総務省）高野山梨行政評価事務所長、中野行政相談課長 ほか  
（社会保険庁）武藤甲府社会保険事務所次長

### 4. 主な議題

- (1) 委員長互選
- (2) 山梨行政評価事務所長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等
- (8) 年金記録確認の手続等
- (9) その他

### 5. 会議経過

- (1) 中込委員が委員長に互選された。
- (2) 高野所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

諸先生方には、お忙しい中、年金記録確認地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝、御礼申し上げます。

年金記録確認地方第三者委員会は、年金記録の確認について、御本人の立場に立って、申立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする。

菅総務大臣は、中央での第1回の委員会のごあいさつの中で、「判断が難しい事例も多いかと思うが、納められた方の視点に立ってまじめに年金保険料を払った方に対して給付がきちんと行われるようご検討いただきたい。申し立てをされる方にとっては、ご自分の年金額に関わる重大事であって、この委員会の果たす役割は極めて重い。」と述べられている。この地方委員会におきましても大臣のご発言の趣旨を踏まえ、今後、活発な審議をお願いしたい。

- (3) 中込委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

委員長に就任しました中込です。よろしく申し上げます。今回の件は、いま所長がおっしゃったとおりで特に私の方で付け加えることはございません。今日は議案のほかに私の方で提案させていただきたいことがあります。

普通に考えましても、今回の件は、現に年金を受け取っている人、これから受け取る人にとって、非常に重大な問題と考えております。適切に迅速に処理していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、堀之内委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が第三者委員会事務室から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

なお、委員から次の事項について意見が出された。

- ア 審査の判断基準について
- イ 公表の内容、方法について
- ウ 委員会の開催方法について
- エ 審議・審査の仕方について

(5) 委員会の所掌事務、権限等について、事務室から説明。

(6) 中央第三者委員会が策定した「あっせんに当たっての基本方針」について、事務室から説明。

(7) 年金記録確認の手続きについて、山梨社会保険事務局から説明。

(8) 次回は、7月24日(火)9時00分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山梨地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月24日（火）9時00分から11時20分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者  
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、小泉委員、嶋田委員、（欠席）原田委員  
（総務省）高野山梨行政評価事務所長  
（委員会事務室）中野事務室長、武藤主任調査員、二子石専門調査員 ほか2名
4. 主な議題
  - (1) 委員長挨拶
  - (2) 全国委員長会議の報告
  - (3) その他

### 5. 会議経過

#### (1) 委員長挨拶

おはようございます。本日はご苦勞様です。当第三者委員会事務室から聞いたところでは、申立てが6件（※）ほどあるそうです。出来れば、今日、審査・審議をやりたかったのですが、時間的に間に合わないということで、審査は次回以降になります。やむを得ないので今日は他の議案をやろうと思います。よろしくお願いいたします。

※ 事務室補足： 7月17日～19日の間の社会保険事務所受付件数を述べたもので、24日現在、第三者委員会事務室には、案件が未だ送付されていない状況である。

#### (2) 全国委員長会議に出席した堀之内委員長代理から全国会議の報告を行われた。

- ① 大臣挨拶、委員長挨拶の概要
- ② あっせんに当たっての基本方針についての説明
- ③ 中央の第三者委員会が審議した15のあっせん事例（公表済みのもの）個々について、申立の要旨、中央委員会における判断の理由について説明

④ 質疑応答

代理による申立の可否、判断材料が全くない場合の対処方法等

(3) その他

① 事務室からの県内の申立状況について説明を行った。

17日から19日までは6件の申立受付（社会保険事務所）

② 次回委員会の日程については、案件の移送状況をみて決定することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕